

これからの都市(まち)づくりに向けた
事業所アンケート調査
～ご協力のお願い～

日ごろから、市政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

市では、現在、合併後の新三条市「都市計画マスタープラン」策定の準備を進めております。

都市計画マスタープランは、新三条市としての一体的な都市(まち)づくりを進めるため、おおむね20年先を目標に都市のあるべき姿や方向性を示すものとして、新たに策定するものです。

このアンケート調査は、都市計画マスタープラン策定に当たり、事業所の皆様に本市の現状や普段感じられていることなどをおうかがいし、今後の都市づくりの在り方を検討するための重要な資料とさせていただきますためのものです。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成18年2月 三条市長 高橋 一夫

記入にあたってのお願い

- 1 このアンケートは、貴事業所の事業概要等を把握されている方がお答えください。
- 2 ご記入の際はボールペン、鉛筆など何でもかまいませんので、はっきりとお書きください。
- 3 ご回答は、該当する番号を で囲んだり、具体的に記述するなど、指定する方法でお書きください。
- 4 設問によっては、回答していただく方が限られる場合があります。

アンケートの取扱いについて

この調査の集計等は、機械的に行いますので、ご協力いただく事業所の皆様にご迷惑をおかけすることはございません。

調査結果は、計画作成以外の目的には使用いたしませんので、面倒でもどうぞ思ったままをご記入ください。

「市民アンケート」との重複について

現在、この事業所アンケートと同時に市民アンケートを行っております。アンケートを無作為抽出でお願いしている都合上、個人事業者の皆様の中で重複してアンケートが送付されることがありますが、アンケート内容が異なっておりますので、ご理解、ご容赦の上、お手数でも両方のアンケートにお答えくださいますようお願いいたします。

アンケートの回収について

誠に勝手ながら、集計の都合上、**3月17日(金)**までに同封の封筒に入れて、そのままポストに投函してください(切手不要)。

アンケートに関するお問い合わせ

三条市 建設部 都市計画課 まちづくり係 電話：34-5511(代表) 内線 299・262

<はじめに、事業所の状況についてお聞きします>

問1 事業所の業種を1つ選んで、番号に 印を付けてください。なお、製造業のみ「金属製品」「一般機械器具」「その他」に細分していますので、当てはまる番号に 印を付けてください。

1 建設業	2 製造業(金属製品)	3 製造業(一般機械器具)
4 製造業(その他)	5 運輸・通信業	6 卸売・小売業
7 飲食業・宿泊業	8 金融・保険業	9 不動産業
10 サービス業	11 電気・ガス・水道業	12 医療・福祉
13 農林業	14 鉱業	15 その他()

問2 事業所の規模(従業員数)を1つ選んで、番号に 印を付けてください。

1 1~4人	2 5~9人	3 10~19人
4 20~29人	5 30~49人	6 50~99人
7 100~199人	8 200~299人	9 300人以上

問3 事業所所在地の郵便番号及び地区名をお書きください。事業所所在地の特定はいたしません。

三条市										地内	

例：「955-0065」「959-1153」「955-0151」など

例：「旭町二丁目」「大字新堀」「大字荻堀」など

問4 事業所で保有する車両の台数をお書きください。

大型トラック(最大積載量5トン以上)	台
乗用車・商用車・最大積載量5トン未満のトラック	台

問5 事業所の現在の所在地での営業年数を1つ選んで、番号に 印を付けてください。

1 0~5年	2 6~10年	3 11~20年
4 21~30年	5 31年以上	

<日ごろの事業活動についてお聞きします>

問6 現在の所在地で事業を営むに当たって、不都合となっていることはありますか。次の中から該当するものをすべて選んで、番号に 印を付けてください。

- | |
|---|
| 1 隣接する住宅などからの苦情により、事業に支障が生じている。 |
| 2 周辺に住宅地が増えており、事業がしづらくなっている。 |
| 3 周辺に建物が密集しており、思うように事業を拡大することができない。 |
| 4 事業所の土地が狭い。 |
| 5 土地利用や建物の用途、大きさなどを制限する法律などにより、思うように事業を行うことができない。 |
| 6 幹線道路が不足している、幅員が狭いなど、道路の交通上不便を感じる。 |
| 7 幹線道路に至る道路が不足している、幅員が狭いなど、道路の交通上不便を感じる。 |
| 8 道路の混雑により、事業に支障をきたしている。 |
| 9 荷さばき用の停車スペースがない。 |
| 10 来客用・従業員用の駐車場がない、又は狭い。 |
| 11 工業排水に問題を感じる。 |
| 12 雨水排水に問題を感じる。 |
| 13 事業を営む上で、特に問題は発生していない。 |
| 14 その他() |

問7 日ごろの事業活動において、周辺環境に影響を及ぼしていると思われる事項はありますか。(ア)から(コ)までの各項目について、該当するものをそれぞれ1つ選んで、番号に 印を付けてください。

環境に関する項目	大きな影響を与えている	少なからず影響を与えている	あまり影響は与えていない	影響は与えていない	わからない
(ア) 大気汚染について	1	2	3	4	5
(イ) 水質汚濁について	1	2	3	4	5
(ウ) 水利用について	1	2	3	4	5
(エ) 騒音について	1	2	3	4	5
(オ) 振動について	1	2	3	4	5
(カ) 悪臭について	1	2	3	4	5
(キ) 廃棄物について	1	2	3	4	5
(ク) 周辺建物への日照について	1	2	3	4	5
(ケ) 夜間操業の照明による明るさについて	1	2	3	4	5
(コ) 前面道路の交通について	1	2	3	4	5

問 8 今後の事業の展開について具体的にどのようにお考えですか。該当するものを1つ選んで、番号に 印を付けてください。なお、「4」、「5」又は「6」に 印を付けた方で、もし、具体的に回答できる場合は、さらに「地区」、「都市」又は「事業」を1つ選んで、番号に 印を付けてください。

- 1 現状のまま、事業を続けていきたい。
- 2 現在の場所で、事業を拡大したい。
- 3 事業の規模を縮小したい。
- 4 市内の他の場所に移転したい。

具体的な地区名を1つ選んで、番号に 印を付けてください。

三条地区	嵐北地区	嵐南地区	井栗地区	大崎地区
	本成寺地区	大島地区		
栄地区	川通地区	福多地区	大面地区	
下田地区	長沢地区	森町地区	鹿峠地区	

- 5 市外の他の場所に移転したい。

具体的な都市名等を1つ選んで、番号に 印を付けてください。

燕市	見附市	長岡市	加茂市	新潟市	その他県内()
首都圏	関西圏	その他県外()			

- 6 事業を変更し、建物も別の用途に変えていきたい。

変更したい事業を1つ選んで、番号に 印を付けてください。

建設業	製造業(金属製品)	製造業(一般機械器具)		
製造業(その他)	運輸・通信業	卸売・小売業	飲食業	
金融・保険業	サービス業	不動産業	その他()	

- 7 事業をやめたい。
- 8 今後のことは、特に考えていない
- 9 その他()

問 9 原料の仕入れや納入、サービスの提供、営業などの事業活動を行う上で最も頻繁に自動車、バイク等で向かう地区又は都市はどこですか。該当するものを1つ選んで、番号に 印を付けてください。

1 市内(嵐北地区)	2 市内(嵐南地区)	3 市内(井栗地区)	4 市内(大崎地区)
5 市内(本成寺地区)	6 市内(大島地区)	7 市内(川通地区)	8 市内(福多地区)
9 市内(大面地区)	10 市内(長沢地区)	11 市内(森町地区)	12 市内(鹿峠地区)
13 燕市	14 見附市	15 長岡市	16 加茂市
17 新潟市	18 その他県内()		
19 首都圏	20 関西圏	21 その他県外()	

問10 市内市街地に出入りするための主な橋(河川の橋のほか、信越本線の跨線橋を含むものとします。)の中で、事業活動の上で最も頻繁に利用する橋はどの橋ですか。多い順に1位から3位まで、下の一覧からそれぞれ1つ選んで、番号をお書きください。

また、1日に利用するおよその回数をそれぞれ1つ選んで、番号に 印を付けてください。

記入欄の「番号」は、下の「橋」の一覧の1から15までの橋を番号でお答えください。

各橋の位置については、同封いたしました「参考図」をご参照ください。

「10 一新橋」は、現在架け替え工事中ですが、従前の通行可能だった際の状況でお考えください。

	番 号	1日に利用する回数(およその回数で結構です。)			
		1～5回 21～25回	6～10回 26～30回	11～15回 30回以上	16～20回
最も頻繁に利用する橋(1位)					
次に頻繁に利用する橋(2位)					
3番目に頻繁に利用する橋(3位)					

「橋」の一覧

1 景雲橋(信濃川)	2 石上大橋(信濃川)	3 瑞雲橋(信濃川)
4 三条大橋(信濃川)	5 嵐川橋(五十嵐川)	6 御蔵橋(五十嵐川)
7 常盤橋(五十嵐川)	8 新大橋(五十嵐川)	9 昭栄大橋(五十嵐川)
10 一新橋(五十嵐川)	11 田島橋(五十嵐川)	12 渡瀬橋(五十嵐川)
13 清流大橋(五十嵐川)	14 東三条跨線橋(信越本線)	15 嵐南跨線橋(信越本線)

問11 市内市街地にある次の箇所で、事業活動上最も頻繁に通過する箇所はどこですか。多い順に1位から3位まで、下の一覧からそれぞれ1つ選んで、番号をお書きください。

また、1日に通過するおよその回数をそれぞれ1つ選んで、番号に印を付けてください。

記入欄の「番号」は、下の「通過する箇所」の一覧の1から34までの各箇所を番号でお答えください。

各箇所の位置については、同封いたしました「参考図」をご参照ください。下の「通過する箇所」の一覧の番号と参考図の番号は、同じ箇所を示しています。

現在、一新橋が架け替え工事中ですが、従前の通行可能だった際の交通状況でお考えください。

	番 号	1日に通過する回数(およその回数で結構です。)			
		1～5回 21～25回	6～10回 26～30回	11～15回 30回以上	16～20回
最も頻繁に通過する箇所(1位)		1～5回 21～25回	6～10回 26～30回	11～15回 30回以上	16～20回
次に頻繁に通過する箇所(2位)		1～5回 21～25回	6～10回 26～30回	11～15回 30回以上	16～20回
3番目に頻繁に通過する箇所(3位)		1～5回 21～25回	6～10回 26～30回	11～15回 30回以上	16～20回

「通過する箇所」の一覧

嵐北地区	1	県道新潟・小須戸・三条線(信濃川沿い)
	2	第二産業道路(三条市消防本部前)
	3	第二産業道路(三条警察署前)
	4	三条市役所前
	5	新潟県三条総合庁舎脇
	6	富永草野病院前
	7	第一産業道路(三条市体育文化センター前)
	8	第一産業道路(社会保険事務所前)
	9	弥彦線側道(JR北三条駅付近)
	10	弥彦線側道(東北電力から東側)
	11	JR東三条駅前
	12	三之町病院前
	13	三条商業高校前
井栗地区	14	三条総合病院前
	15	県道塚野目・代官島線
	16	国道403号(井栗小学校前)

大崎地区	17 サンファーム前
	18 国道289号(自動車学校脇)
	19 大崎中学校西側
本成寺地区	20 嵐南バイパス(月岡付近)
	21 (新)三条高校前
	22 嵐南バイパス(三条市民プール前)
	23 県道長岡・見附・三条線(三条市総合福祉センター前)
	24 三条市清掃センター(ごみ焼却場)前
嵐南地区	25 JR三条駅前
	26 南小学校入口前
	27 第一中学校前
	28 杉の子工房前
	29 国道8号(直江町付近)
大島地区	30 国道8号(須頃付近)
	31 三条商工会議所南側
	32 燕三条駅前通
	33 国道289号(三条燕インターチェンジ前)
	34 国道8号(大島病院入口付近)

< 今後の都市づくりの在り方に対するお考えをお聞きします。 >

問12 事業を営む上で、土地の利用や建物の立地の制限について、どのようなお考えをお持ちですか。あなたのお考えに近いものに該当する番号を1つ選んで、印を付けてください。

- 1 地域の環境を守るため、制限を強化し、工業地や商業地と住宅地を明確に区分する。
- 2 緩やかな制限の中で、工業地・商業地・住宅地が混在することは、ある程度やむを得ない。
- 3 土地の利用や建物の使い方に、制限を加えるべきではない。
- 4 その他()

問13 今後の工場の立地の在り方について、どのようにお考えですか。次の(ア)及び(イ)のそれぞれについて、あなたのお考えに近いものに該当する番号を1つ選んで、印を付けてください。

(ア) 工場の規模からの工場の立地の在り方

- 1 工場は、規模の大小にかかわらず、工業地としての立地条件や生産環境の整った工業団地等への移転・集約を進めるべきである。
- 2 大・中規模工場は、工業団地等へ移転・集約を進めるべきであるが、小規模工場までは行わなくともよい。
- 3 大規模工場は、工業団地等へ移転・集約を進めるべきであるが、中小規模工場までは行わなくともよい。
- 4 工場の規模の大小と工場の立地環境は、特に考える必要はない。
- 5 その他()

(イ) 周辺環境への影響からの工場の立地の在り方

- 1 周辺環境に影響がある工場は、工業地としての立地条件や生産環境の整った工業団地等へ移転・集約を進めるべきである。
- 2 周辺環境に影響がある工場でも、環境対策を行えば、工業団地等への移転・集約まで行わなくともよい。
- 3 周辺環境に影響が少ない場合に限り、工業団地への移転・集約までは行わなくともよい。
- 4 周辺環境への多少影響があっても、工業団地等への移転・集約まで行わなくともよい。
- 5 その他()

問14 今後の商業の在り方について、どのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものに該当する番号を1つ選んで、印を付けてください。

- 1 まちの中心商店街の充実を図り、商業環境を活性化させる。
- 2 まちの中心に、人が集まりやすい文化・交流施設やデパートなど核となる拠点施設を整備し、周辺商店街とともに商業地として活性化を図る。
- 3 自家用車での利用に便利な幹線道路沿道へ、スーパーやディスカウントストアなどの商業施設の立地の誘導・充実を図り、商業環境として活性化させる。
- 4 大規模スーパーなどを郊外地に誘致し、商業環境の核として新しくまちづくりを行う。
- 5 その他()

問15 駅の周辺やまちの中心商店街の在り方などについて、ふだんお考えのことがありましたら、何でも結構です、自由にお書きください。

現在の駅周辺・商店街に求めること、街並みの在り方、駐車場・駐輪場の措置、個々の店舗の品ぞろえ、販売方法など、ご自由にお書きください。

問16 これからの道路整備について、どのような機能をもつ道路を中心に進めることが良いとお考えですか。該当する番号を下の選択肢から優先順に2つ選んで、番号を記入してください。

回答欄

1 番目	2 番目

- 1 新潟市などの大きな都市に、速い速度で短時間に行くことのできる道路
- 2 隣接する都市と三条市を結ぶ幹線道路
- 3 三条市内の旧市町村を相互に結びつける道路
- 4 市街地内の幹線道路網
- 5 一般の生活道路又は身近な道路
- 6 市街地を通らずに国道8号等、高速道路インターチェンジへ抜けることができるバイパス的の道路
- 7 これ以上、道路の整備は必要ない。

問17 事業所として、緑化・美化活動や基金への寄付など、都市づくりやまちづくりに関わるこれらの活動に参加・協力したいとお考えですか。該当する番号を1つ選んで、印を付けてください。

- 1 既に参加・協力している。
- 2 積極的に参加・協力したい。
- 3 事業活動に関連することなど、内容によっては参加・協力したい。
- 4 あまり参加・協力したくない。
- 5 参加・協力したくない。

最後に、今後の「都市(まち)づくり」に関するご意見やアイデアなどがございましたら、何でも結構ですので、自由にご記入ください。

お疲れさまでした。以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

記入の漏れがないかどうかお確かめの上、3月17日(金)までにご投函ください。

【参考図】

※問10-問11をお答えの際にご参考に願います。
※この図の番号は、問11の一覧(ページ6及び7)の番号を示しています。

